

### 3. 真宗十派にみる本山納骨の実態

鈴木岩弓（東北大学）

#### 1. 問題の所在

少し前までの日本社会では、死者が出た直後は地縁を媒介とする相互扶助組織が中心となって葬儀・埋葬を執行し、以後はそれぞれのイエの残された生者が中心となって法事を営むことが常であった。こうした儀礼は死亡直後は時間をおかず密になされたが、経過時間と共に次第に間遠となり、三十三回忌もしくは五十回忌を終えることで「弔い上げ」を迎える。結果、死後33年もしくは50年以後は個別死者として祀られる機会はなくなり、「〇家先祖代々」として、イエの先祖として祀られることとなる。つまり、個別死者は死後時間の経過に従い生前までの個性をなくし、「先祖」と呼ばれる抽象的存在に融合することで、＜子孫が先祖の面倒を見る＞というシステムの中で継続的に祀られてきたのである。

ところが近年、そのシステムに亀裂が走り、死者や先祖の面倒を見る仕組みが立ち行かなくなっている。かかる動向が生じることとなった背後には、戦後民法から「制度としてのイエ」が消え、さらに戦後七十余年のうちに戦前までの「意識としてのイエ」が次第に希薄化しつつあることが作用しており、先頃まで“常識”と考えられてきた＜子孫が先祖の面倒を見る＞という死者や先祖への対処システム自体、急速に衰退しだしているのである。

とはいえ、かかる時代にあっても人は亡くなる。そのため現代人は身近に生じた死者のため、またさらにはこれまでイエが担ってきた先祖を祀る方法を見直すため、さまざまな方策を現在進行形で考え出している。話を墓制に限ってみても、「墓じまい」というコトバが広まり、先祖代々伝えられてきた墓の維持を自分の代で取りやめることとし、それまで祀ってきた先祖共々自分たちの墓を、新たな合葬墓に移そうという動きが数多く聞かれるようになってきた。従来イエ毎に作ってきた墓を、イエとは異なる括りの中で代替えして運営していこうとする際には、二つの永続性の確保が条件となる。その一つは、＜墓の維持管理の永続性＞であり、もう一つは＜墓に入っている死者の魂の救済の永続性＞である。現代日本においては、この二つの条件が保障されるところで「永代供養墓」と呼ばれる種類の墓が、各種いろいろな条件の下に造られ、活用されだしているのである。

本稿においては、二つの永続性を備えた「永代供養墓」の流れを日本宗教史の中に探り、真宗門徒によって近世以前から行われていた「本山納骨」の現代に着目して、その実態の整理を行いたい。浄土真宗系教団の多くには、その本山に「御廟」などと称される親鸞聖人の墓所を設けている所が多く、その信者ともなる門徒の間では、「親鸞聖人のおそばに……」との願いに基づいて「御廟」近くに納骨されることを願う伝統が広く見られてきたからである。真宗系教団が行ってきた遺骨の扱いに関するそうした習俗自体、古くて新しい問題として現代に伝えられてきたものと考えられるが、こうした慣行を改めて再考することは、現代社会の墓問題、とりわけ永代供養墓のあり方を考える際にも有効なヒントを与えてくれるものと思われる。本稿では、そうした視点に立って、イエ亡き時代の日

本における墓制のあり方について考えてみたい。

## 2. 真宗十派

本稿で考察の対象として採り上げる真宗系教団は、「真宗十派」と呼ばれる、親鸞聖人によって開かれた浄土真宗の教えを各地で受け継ぎ発展させてきた十派の教団を指す。それは具体的に言うなら、浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・真宗高田派・真宗佛光寺派・真宗興正派・真宗木辺派・真宗出雲路派・真宗誠照寺派・真宗三門徒派・真宗山元派で、文化庁編の平成30年版『宗教年鑑』を参考にまとめるならば、各派の規模などは<表>のようになる。

<表>真宗教団連合を構成する宗教法人別寺院数・教師数・信者数

宗派名	本山寺院名	住所	宗教法人寺院数	教師数	信者数
浄土真宗本願寺派	西本願寺	京都市下京区堀川通花屋町下ル	10,155	19,401	7,908,818
真宗大谷派	東本願寺	京都市下京区烏丸通七条上ル	8,491	17,226	7,780,331
真宗高田派	専修寺	三重県津市一身田町2819	621	1,060	224,480
真宗佛光寺派	佛光寺	京都市下京区高倉通仏光寺下ル新開町397	355	525	47,940
真宗興正派	興正寺	京都市下京区堀川通七条上ル	497	1,020	33,230
真宗木辺派	錦織寺	滋賀県野洲市木部826	203	350	50,308
真宗出雲路派	毫撰寺	福井県越前市清水頭町2-9	57	84	11,150
真宗誠照寺派	誠照寺	福井県鯖江市本町3丁目2-38	51	55	13,000
真宗三門徒派	専照寺	福井県福井市みのり2丁目3-7	35	59	15,500
真宗山元派	證誠寺	福井県鯖江市横越町第13号43番地	19	34	1,486
			20,484	39,814	16,086,243

文化庁編『宗教年鑑 平成30年版』2018.12より鈴木岩弓作成

「真宗十派」が十の宗派から構成されている理由は、一言で言うなら、親鸞聖人の教えを継承する人々の属性の違いに起因している。法然上人との出会いの中で念仏の道に入った親鸞は、念仏に対する弾圧を受けて越後に流罪となり、赦免後も越後に留まった後に関東へと布教の場を広めたが、最終的には六十歳頃に帰洛し、京都において九十にして亡くなる一生を送った。近畿・北陸・関東・中部と広範囲を移動しながらの布教活動は、結果としてその流れにおいて、聖人との出会いの中でその教え（「法脈」）を直接継承した弟子の流れを引く宗派と、「法脈」のみならず親鸞聖人の血統（「血脈」）をも併せて継承した後継者による宗派を生むことになった。すなわち、浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・真宗出雲路派・真宗木辺派の上人は後者、親鸞聖人の「血脈」と「法脈」を併せて継ぐ宗派であるのに対し、それ以外の六派の上人は、親鸞聖人の直弟として受けた「法脈」を代々伝えている宗派と考えられている（<図>参照）。

これら十派は昭和44年（1969）、親鸞聖人の教えを時代に即応した形で広めることによ



たことが知られている。例えば鳥取県東伯郡湯梨浜町浅津地区などでは、東郷池のほとりのヒヤと称する火葬場で死者を火葬後、骨の一部は「本山納骨」のために拾うものの、それ以外の骨や灰はヒヤのすぐ下の小川を通して東郷池に流してしまい、墓は一切作らないことで有名であった。全国の門徒が文字通り「俱会一処」の言葉と関連づけられるところで「本山納骨」を行う点、現在盛んに見られる永代供養墓を考える上でヒントとなるところがある。以下、十派について見てみよう。

### (1) 龍谷山本願寺（浄土真宗本願寺派）

親鸞聖人は弘長2年（1262）11月28日に亡くなったとされ、29日に京都の鳥辺野で火葬されたと言われる。親鸞の荼毘所については諸説あるが、浄土真宗本願寺派では本廟裏手から清水寺への山道を少し登った左側、日蓮宗実報寺の墓域を通して谷を降りたところがその地と定めている。現在では「親鸞聖人奉火葬之古蹟」と書かれた石塔に屋根がかかっており、その場所を「御荼毘所」と呼んでいる。荼毘に付せられた聖人の焼骨は翌30日に拾骨され、大谷の地に納められたとされる。その後10年を経て、聖人の末娘の覚信尼が諸国の門弟の力を借りて聖人の焼骨を吉水の北辺に改葬し、堂を建立して御影像を安置し、そこが「大谷影堂」「大谷廟堂」と呼ばれる本願寺の始まりの地となったという。本願寺は各地に寺基を移転した後、天正19年（1591）に七条堀川の地を豊臣秀吉より寄進され、慶長7年（1602）には徳川家康が七条烏丸に四町四方の寺地を教如に寄進して東本願寺が分立して以降、准如が継承した七条堀川の本願寺は西本願寺と呼ばれることとなり、この地は宗祖親鸞聖人と本願寺歴代宗主の廟所として門信徒の篤い信仰のもとに護持されることとなった。

現在浄土真宗本願寺派で受け入れている本山納骨の施設は、京都市東山区五条橋東にある「大谷本廟」で、その方法は「祖壇納骨」「無量寿堂納骨」「墓地納骨」の三種ある。

#### ① 祖壇納骨

親鸞聖人の御廟所は「親鸞聖人のお墓」という認識がもたれており、ここへの納骨は宗祖の「お墓の側ら」へ納骨されるものと理解されている。納骨にあたっては、お骨の容量から「全骨（全ての遺骨）」／「分骨（一部の遺骨）」と、お骨を入れる容器の大きさから「大型」（小型より大きい容器）／「小型」（底面の最長が9cm、高さが15～16cmの大きさ）の別がある。納骨申請書の裏面に「納められたご遺骨を出骨することはできません」とあるように、祖壇納骨として納骨された骨は最終的には合葬される。この施設の特記すべき点は、分骨のみならず、全骨納骨でも問題なく受け入れられていることである。即ち、ここに全骨を納めるならば、個別の墓は必ずしも必要ではなくなる可能性が生じているのである。納骨の際には浄土真宗本願寺派所属寺院住職の署名捺印のある「納骨届」が必須書類で、全骨を納骨する場合には「火葬許可証」、改葬する場合には「改葬許可証」も必要となる。祖壇前には、拝堂にあたる「明著堂」が立っており、年間15,000件の祖壇納骨があると言われる。明著堂の中には、歴代宗主やお裏方の廟墓、祖壇納骨所がある。

#### ② 無量寿堂納骨

個人・寺院・団体名義の仏壇付き納骨所への納骨であるが、分骨のみを受け入れている。個別の仏壇の下に専用の納骨スペースが設けられる構造をとるのは特別区画と普通区画とである。寺院専用小型納骨所と小型区画は共用の仏壇を囲んだ15区画で、中型区

画（最下段）と新小型区画は同じく18区画で一つの仏壇を共用することになる。

### ③墓地納骨

御廟所や無量寿堂などのある敷地の東側の、清水寺へと登る山道沿いに位置する「大谷墓地」は、本願寺第13代良如上人の寛文元年（1661）に、京都九条の西光寺に墓碑建立を許されたことを嚆矢とする。以後、宗祖のご遺徳を追慕する門信徒がこの地に墓地を求めている。現在受付中の墓地には、個人・寺院・団体名義の墓の別がある。

### (2) 東本願寺（真宗大谷派）

宗祖親鸞聖人の亡き後、聖人を慕う多くの人々によって建てられた廟堂を起源としている真宗大谷派の本山で、「真宗本廟」と言う。慶長7年（1602）に徳川家康から七条烏丸の地を寄進され、宗祖親鸞聖人の御真影を祀る「御影堂」とご本尊の阿弥陀如来を安置する「阿弥陀堂」を建立したことで、真宗門徒の根本道場としての本山（真宗本廟）が成立した。江戸期に四度の火災により両堂を消失したが、その度に全国のご門徒の力により再建を繰り返してきた。現在の御影堂（ごえいどう）は明治28年（1895）に再建された世界最大の木造建築である。なお真宗大谷派では、本願寺三世覚如が著した『本願寺聖人伝絵』（『御伝鈔』）に、「鳥部野の南の辺、延仁寺に葬したてまつる」と記されていることを根拠として、親鸞聖人が茶毘にふされた場所を東山区今熊野総山町にある現在の延仁寺としている。現在真宗大谷派で行われている納骨方法には、三種ある。

#### ①大谷祖廟

親鸞聖人が亡くなって10年後の弘長2年（1262）11月、末娘の覚信尼がそれまでの聖人の墳墓を改めて廟堂を建て聖人の御影像を安置したが、それが大谷祖廟の起源であり、本願寺の始まりと考えられている。その後幾多の変遷を経て、本願寺が分派したことにより寛文10年（1670）、かつての祖墳にほど近い現在地に親鸞聖人の祖廟が造営され、全国の真宗門徒の帰依処として、「万骨一廟」の精神によって受け継がれてきた。この地には親鸞聖人の御遺骨のみならず、本願寺の歴代上人やその教えに帰依した門徒の御遺骨が収められているという。

「大谷祖廟納骨申込書」によると、先ず第一の確認事項として「真宗大谷派（東本願寺）親鸞聖人御廟へ納骨致します」とある。手順としては、大谷祖廟本堂で読経した後御廟にても読経し、担当の僧侶が遺骨を受け取って御廟にもって行き納骨される。また申込書に「お納めされたご遺骨はお返しできません」とあるように、御廟に持ち込まれた遺骨は合葬されるため、納骨されて以降に返却を求められても対応できかねるとされる。なお現在使われている申込書には、「全骨／分骨」を選択する欄が設けられており、全骨収骨の受け入れがなされている。

#### ②東大谷墓地

宗祖親鸞聖人の墓所である大谷祖廟の南隣の斜面、京都市東山区円山町477にある東大谷墓地は真宗大谷派が管理運営する墓地である。墓標（墓石）は真宗の風習にあったものの建立が決めており、「南無阿弥陀仏」もしくは「俱会一処」の何れか一方を彫ることになっている。墓地冥加金として、墓地使用料の他、90cm×90cmの一区画ごとに5,000円の奉讃会費（年間管理費）の納入が求められるが、奉讃会費が10年以上未納の場合、墓地使用权は取り消され、無縁墳墓調査対象となって撤去対象となる。

#### ③真宗本廟収骨

真宗本廟は、京都駅北口の烏丸通七条にあるいわゆる東本願寺のことである。2009年12月月末までの「相続講員須彌壇収骨」が2010年1月より「相続講員真宗本廟収骨」と変更され、宗祖親鸞聖人の御真影を安置している御影堂の須彌壇への納骨を行っている。ここへの納骨では、遺骨を7cm角の桐箱に納めることになり、入りきらない遺骨は受け付けられない。また合葬されることから、一旦収めた遺骨の返却には応じられない。

### (3) 専修寺（真宗高田派）

真宗高田派の本山は専修寺（せんじゅじ）といい、三重県津市一身田町に位置し「高田本山」と呼ばれている。真宗高田派の端緒は、下野国芳賀郡大内荘高田（現在の栃木県真岡市高田1482）にやって来た親鸞聖人が建立し、後に専修寺と呼ばれることとなった堂宇にある。そこは流罪にあった聖人が越後で五年過ごした後赦免されると共に、関東における念仏教化の拠点の一つとしたところで、聖人が留守の際には真仏上人が預かり、聖人御帰洛後には「高田門徒」たちの専修念仏の根本道場となった。真仏上人を継いだ顕智上人は、聖人の入滅・葬儀に立ち会ったので、聖人の遺骨の一部を高田へ持ち帰り、境内に御廟を建立した。その後この寺は、「専修念仏の旗手」という意味から専修寺と呼ばれることとなった。15世紀半ばに第十世の真慧上人が伊勢国一身田に専修院別院となる無量寿院を建立して東海北陸地方への教線拡大を図ったが、その頃高田にあった専修寺は戦国時代の戦火に遭って消失した。そのため教団の本山としての機能は、一身田の無量寿院が専修寺と改称されて担うことになった。高田の専修寺が復興したのは近世以降で、現在「本寺」と呼ばれて高田山専修寺と称している。

真宗高田派では、本山・本寺ともに境内の御廟に親鸞聖人の遺骨を守っているとされる。以下、本山と本寺に分けて「本山納骨」について見てみよう。

#### ① 本山専修寺における「本山納骨」

御廟は境内の西端、築地塀に囲まれた区域にある。緑の絨毯のような苔の中央に、裾廻りを切石積とした土饅頭があり、その頂上部を石柵と石門で囲ったところが親鸞聖人の墓である。垣の中は四角形の石だけで墓標もない。しかし宝庫の古目録に寛文12年

(1672)に御廟を造営して聖人御遺骨の一部を埋納したことが記されており、聖人の御真骨を埋めたお墓と見なされている。四角形の石造基壇の上に木の墓標を立てただけの簡素なものだが、二世真仏上人以降の歴代上人の墓も、聖人のお墓の両側に順序よく並ぶ。この御廟の裏手に位置する納骨堂への、亡き人の遺骨の一部（分骨）の納骨を「本山納骨」と呼ぶ。「納骨堂管理規則」の第1条第2項によれば、「親鸞聖人のお示し下さった阿弥陀仏の本願力により、浄土往生の素懐をとげられた故人の遺骨を御開山親鸞聖人の御廟のお側へ分骨し、念仏相続の場とすること及び本山とのご縁をより深く結ぶことを旨とする」とある。その意味から「本山納骨」のことを御開山親鸞聖人への「お届け参り」とも呼ぶ、なお「本山納骨」には「一般納骨」と「納骨壇納骨」があり、前者は本山専修寺の敷地内へ合葬する納骨、後者は納骨壇使用許可者及び使用者に委託された者が許可されている納骨壇へ納骨する事をいう。

#### ② 本寺専修寺における「本山納骨」

本寺高田山専修寺は、栃木県真岡市高田1482に位置している。境内にある如来堂の横の、老杉の生い茂る道を200mほど進んだ境内の西南端に、玉垣をめぐらした御廟所がある。中央の石垣の中にある高さ145cmの素朴な石塔が親鸞聖人の墓碑である。五輪塔

と似た形ではあるが、石造美術の研究者からは「笠塔婆」と呼ばれる形式で、笠の曲線部は鎌倉時代の特徴を伝えるものと言われる。この形式は、高田本の『親鸞聖人伝絵』や琳阿本の『善信聖人絵』に描かれた聖人の墓所とよく似ている。聖人の墓碑の両側に並ぶ歴代上人の墓碑も同様の形式だが、時代の流れと共に墓碑の高さや太さに変化が見られる。親鸞聖人遷化後、葬儀は第三世顕智上人によって営まれたが、その際遺齒9粒を頂戴して専修寺に帰りここに埋葬されたと言われている。

#### (4)佛光寺（真宗佛光寺派）

越後流罪にあった親鸞聖人が、御赦免の翌年建暦2年（1212）に帰洛された際、山科の地に草庵を結ばれたのが佛光寺の草創と言われる。当初、真宗開闢の根本道場を意味して「興隆正法寺」と号したが、了源上人の時代に後醍醐天皇より「阿弥陀仏光寺」の寺号を賜る。寺基は山科の地から今比叡汁谷へ移転し、その後豊臣秀吉の懇請により現在地に移転した。真宗佛光寺派では京都市東山区栗田口鍛冶町14に「佛光寺本廟」を設け、門信徒のため、多様化する納骨埋葬に応えた施設を提供している。ちなみに、「佛光寺本廟」とは「宗祖親鸞聖人御真骨を安置する廟所であり、佛光寺派門信徒の崇敬区域であって、宗祖を慕う門信徒の墓域」（「佛光寺本廟光寿堂設置並びに管理に関する規則」第一条による）と規定される。2019年3月現在、佛光寺本廟にある納骨施設は以下の四種である。

##### ①親鸞上人廟所

親鸞聖人の御真骨を安置した廟所で、ここに門徒の遺骨を納骨する。「須弥壇納骨では縦9.5cm横8.0cmの木箱に入るだけの『分骨』しかお預りできません」と申請書にあるように、分骨のみの受付である。平成28年度には、西日本からのみ114件の納骨が受け入れられたが、福井教区（33%）滋賀北教区（20%）本山・本廟・山科（15%）滋賀南教区（10%）大阪教区（6%）であった。

##### ②墓地

本廟には本堂前に旧墓地、本堂裏に新墓地がある。新墓地は斜面にあるので、小型モノレールがある。区画は60cm四方と90cm四方の二種、3,100区画ある。平成28年度の墓地納骨は93件で、本山・本廟・山科（39%）、京都教区（31%）、滋賀南教区（19%）など京都近隣からの納骨が多い。

##### ③合葬墓

これは旧墓地の敷地内に設けられている納骨堂で、正式名称は「永代供養付総骨合葬墓」という。現在二基確認されるが、使用中なのは一基だけである。形はどちらも一緒に、底辺が正方形の高さ70～80cmほどの台座の中奥に、四方に「南無阿弥陀仏」と書かれた円柱が置かれ、使われている一基ではその文字の書かれた前にそれぞれ香炉と花立てが乗っている。未使用の合葬墓では、香炉と花立ては対称的に二ヶ所のみには置かれている。使用中の合葬墓には、台座の二面にそれぞれ二段で「合葬墓御法名」が書かれており、その総数は102（2019.3.27現在）であった。

##### ④光寿堂

屋上に瓦のかかる鉄筋4階建ての光寿堂は、平成5年（1993）に落慶した。4階が大型壇（90cm×45cm×200cm）、2、3階は普通壇（45cm×45cm×200cm）で、これらは上部が仏壇、下部が分骨に対応した納骨所となっており、「新納骨所」と呼ばれる地下2階は28cm×26cm×27.4cmで、大きな骨壺の総骨にも対応できるロッカー形式になっており、

全部で1,500の納骨壇が設けられている。ちなみに平成28年度の光寿堂への納骨は118件で、滋賀南教区（42%）、滋賀北教区（17%）、大阪教区（8%）、本山・本廟・山科（8%）、香川組（7%）、三重組（6%）で、関西のみならず北陸や新潟からも行われている。光寿堂の納骨所の使用規定によれば、新納骨所の使用に当たって宗旨宗派は問われないが、納骨方法などについては本廟職員が担当することが求められている。またその使用期間は契約日より30年間とされ、再度契約をしなければ、納骨所に個別に安置されている遺骨は、上記した「③合葬墓」に合葬されることになっている。

#### (5)興正寺（真宗興正派）

興正寺の創建は鎌倉時代に遡り、最初は京都の山科に建立された。興正寺の寺号は、日本に仏教を広めた聖徳太子の「正しい法を興し栄えさす」という事績に因み名づけられた。創建数年後に京都東山、渋谷の地に移転したが、その際、ご本尊が光を放ったとこのことから後鳥羽天皇より佛光寺の寺号を賜り寺名を改めた。室町時代になると蓮如上人と歩みを共にした蓮教上人が佛光寺を弟に譲り、再び山科近くに興正寺を興した。その後は本願寺と歩調を合わせて度重なる移転にも常に行動を共にした。桃山時代に現在地に移転し江戸時代には西本願寺と深い関係があったが、明治9年（1876）に二百二十余カ寺を率い、真宗興正寺派という独立した一派の本山となった。

##### ①霊山本廟

本山興正寺は明治9年（1876）に本願寺から別派独立した際、この地に廟堂を建てて親鸞聖人の遺骨を納め、本廟とすると同時に門末の納骨所とした。また興正派歴代の門主の墓地も、ここに設けられている。納骨は分骨に限られず、収める骨の分量により金額が異なる。一般の墓に納めるような大きなお骨を本廟に納める場合は、別途3万円と火葬許可証（埋葬許可証）が必要となる。合葬するため、一旦納骨した焼骨の返却には応じていない。

##### ②須弥壇への納骨

本堂のご本尊である阿弥陀を祀る足下の須弥壇内への納骨である。須弥壇の裏側に扉があり、そこから中に納骨する。この場合は合葬ではないため、納骨後のお骨との対面も可能である。

##### ③浄華堂への納骨

浄華堂は霊山本廟にある、昭和60年（1985）に建立された鉄筋四階建ての納骨堂である。浄華堂の納骨壇には、寺院単位と個人単位の別があり、後者の場合その大きさによって四種から選択可能である。小型納骨壇はアイボリーを基調にした金色の透かし飾りの付いた高さ33cm×幅34cm×奥行34cmの納骨壇で、参拝の際には共用の仏壇を用い、中型納骨壇は小型納骨壇の高さが倍の大きさで、これも共用の仏壇を用いて参拝する。また並型納骨壇と大型納骨壇は、共に高さ190cm×奥行40cmで、並型の幅は37cm、大型の幅は60cmとなり、上段が個別の仏壇、下段が遺骨を納める棚となる。

##### ④墓地

当寺境内にある個人用の屋外墓を使用した納骨である。

#### (6)錦織寺（真宗木辺派）

錦織寺は天安2年（858）、第3代天台座主円仁のご指示により、近江国木部の地に御堂

(天安堂)が建てられ、伝教大師最澄が刻んだという毘沙門天立像が安置されたことに起源をもつ。その後、嘉禎元年(1235)、親鸞聖人が関東から京都に還る途中、天安堂に逗留され、常陸国霞ヶ浦で感得した阿弥陀如来坐像を安置して真宗念仏の教えを説かれ、それを契機に真宗の湖東地方における拠点となった。現在の建物は元禄7年(1694)の火災後の再建である。大広間は宝永6年(1709)上棟の東山院御所「御盃之間」を移築したもので、襖絵は狩野永叔の筆になる。御影堂(ごえいどう)に安置されている本尊は、『教行信証』を完成された親鸞聖人の歎びの様子を描いた「満足の御影」と呼ばれる画像である。近隣には他に、「やいたの河原」「藤塚」など聖人ゆかりの伝承地が残っている。

錦織寺における本山納骨は三種あるが、何れの選択においても住職と相談して決定の上、所属寺院を通じて申し込むことになっている。

#### ①墓苑

錦織寺の場合、表門から境内に入ると正面に御影堂、その右に阿弥陀堂が位置する伽藍配置となっており、墓苑はその背後に広がっている。墓苑は1区画(150cm四方)を単位として利用特別懇志(60万円)を納めることで利用可能。利用者は真宗木辺派のお同行を主とするが、真宗門徒であればおおむね可としている。

#### ②紫香殿納骨堂

利用希望者は本山で所定の用紙に必要事項を記入し、冥加金(50万円)を添えて申し込む。遺骨は納骨堂内の納骨壇に数年～数十年安置され、その後合祀永代供養墓にて永代に亘って供養される。納骨堂の中には末寺や組の納骨壇に加え、個別納骨壇も設置されるようになった。

#### ③御廟納骨(総墓)永代の納骨

御廟は阿弥陀堂の東側、墓苑の南東部分に位置する、親鸞聖人・お歴代住職そして御門徒の納骨所である。木辺派では御廟のことを「総墓」とも呼び、ここへの納骨こそが「真宗の伝統的な納骨方法」としている。ここへの納骨は合葬となるため、「永代の納骨となり後日の取り出しはできません」と注意が促されている。

### (7)毫撰寺(真宗出雲路派)

天福元年(1233)、親鸞聖人が京都上賀茂と下鴨の間にある出雲路に一字を草創され、長男善鸞上人(2代)に付与された。その後、覚如上人の末子善入上人を第三代の住持に迎えて今出川に毫撰寺を建立した。その子の第四代善智上人は請われて越前証誠寺の住持を兼ねていたが、応仁の乱の兵火で京都の毫撰寺が灰燼に帰したため、第五代善幸上人は暦応元年(1338)に越前山元庄(現鯖江市水落)に下向して証誠寺に寄寓した。第八代の善鎮上人は山元庄に毫撰寺を再興するが、文明14年(1482)、多数の門末を引き連れて本願寺の蓮如上人に合流して山科に去ったため、寺勢は大いに衰えることとなった。天正3年(1575)、第十一代の善秀上人のとき、織田信長軍と一向一揆勢の戦いに巻き込まれて堂宇が焼失し、毫撰寺は横越庄にあった証誠寺に再び留錫したが、ほどなく証誠寺との間に争いがおき、証誠寺との間の本末関係は終わりを告げる。同上人には法嗣がなかったため柳原家より迎え、第十二世善照上人が法灯を継いだ。善照上人は慶長元年(1596)、以前から聖徳太子堂があり、豊臣秀吉から除地朱印を受けていた、現在地の福井・味真野地区清水頭に寺基を定め、越前各地で強力に教化を推し進めると共に、毫撰寺再興に尽くした

ことから中興の祖とされている

出雲路派の門徒は、亡くなった肉親の骨を、イエの墓・願い寺（菩提寺）・本山の三ヶ所に収めることが多いとされ、「本山納骨」が行われる。ここでの「本山納骨」は二段階で行われており、まずは、御門主・新門様のご親修のもと、遺骨は一旦は本堂の阿弥陀様の須弥壇下に安置されるが、半年に一度、その間に収められたお骨がまとめられて納骨堂の中へと納められる。納骨堂は、宗祖親鸞聖人750回報恩大遠忌を記念して、阿弥陀堂隣に移転し、旧堂の様式を踏襲した形に建立された。石塔部にはスリランカより奉呈された仏舎利を収め、内部には御門主による「俱会一処」の文字が刻まれ、旧堂で祀っていた彩色の阿弥陀仏像が遷座されている。「本山納骨」の意味については、親鸞聖人やご本山の各代善知識と「俱（とも）に一処に会う」ことにあるとされ、亡き人を偲びつつ、ご法義の中心である本山で聞法・研修することに意義があるとされている。

#### (8)上野山誠照寺（真宗誠照寺派）

承元元年（1207）親鸞聖人が越後へ配流された際、越前上野ヶ原の豪族であった波多野景之の別荘に輿を留めて滞在し、弥陀本願の要法を説かれたことが誠照寺の起源である。景之はこれを契機に法名を空前とし、この地を「車の道場」と称して聞法の場とした。親鸞聖人の第五子の道性を招請し、その息男の如覚上人の時代にこの地が狭隘となったので、景之の寄進により元応3年（1321）現在地に移転した。道性・如覚両上人の時代に隆盛を極め、越前はもとより加賀・能登・越後・美濃へと広まり、永享9年（1437）、第七代秀応上人の時代に後花園天皇より「誠照寺」の寺号を賜る。その後、一向一揆の際に豊臣秀吉の兵火により一時衰微したが、第十五代秀誠上人により一躍再興された。

誠照寺における「本山納骨」には、二種ある。

##### ①無碍光堂（永代供養堂）

四足門（大門）を入ると正面に御影堂が建つが、その右手奥に建つコンクリ製の建物が室内型の納骨堂（屋内墓）である無碍光堂である。堂内正面の中央には阿弥陀如来の木像が安置され、左右両側の壁中央にはそれぞれ阿弥陀如来の三幅対がかけられている。納骨壇は正面・中央・壁側に建てられ、9:00から17:00の間、年中お詣りすることが可能である。

##### ②本山墓所

阿弥陀堂の裏手に広がる墓地中央に位置し、「御本廟」と書かれた納骨堂を囲む形に歴代上人や門徒方、一般方の墓所が広がっている。

#### (9)鹿苑山専照寺（真宗三門徒派）

正応3年（1290）、如導上人が仏法興隆のため、現在の福井市大町の地に一字を建立し、寺号を専修寺と称したところからこの寺は始まる。如導上人の入滅後、道性上人が現在の横越に、如覚上人が鯖江の地にそれぞれ一派を立て、四代・浄一上人が中野の地に一字を建立して専照寺と改称したのが起源という。「中野本山」という地元で親しまれている名称も、専照寺が中野の地に在したことに起因している。横越の證誠寺・鯖江の誠照寺・中野の専照寺が鼎立して教勢を張っていたことから、世の人々はこれを三門徒衆と称したとされる。専照寺が現在地に移ったのは享保9年（1724）だが、天保8年（1837）に大火

により御本堂や御影堂をはじめ全建物が全焼した。その後、再建されたが、堂塔伽藍は昭和23年（1948）の福井大地震で御影堂を残し、御本堂などが倒壊した。その後、宗門一丸となつての努力により再建され、平成19年（2007）末に全堂の復興工事が完了した。

三門徒派における「本山納骨」は、「本山総墓」に行われる。阿弥陀堂裏の墓地の中に位置する「俱會一處」と書かれた納骨堂は、大正15年（1926）8月に建立された。またこの総墓がある墓地は、専照寺の檀家の墓地として使われている。

#### 10 山元山證誠寺（真宗山元派）

證誠寺の開山は、親鸞聖人が承元元年（1207）2月、念仏停止の事に連座させられ、越後の国府（現在の直江津）へ御流罪の身として御下向の途中、越前の山元の庄（現在の鯖江陸軍墓地）におき親しく教を垂れられたことに淵源をもつ。越後へ向かった聖人はその後赦免され、北陸・関東を御巡化になった後、嘉禎元年（1235）に上洛した。その事を知った越前の同行が、聖人にこの地への御下向を願い出たが、聖人はすでに御年63才の御老体でその懇請を受ける代わりに、聖人自身の御影と併せて御真筆の御名号など数品を息子の善鸞上人に托して差し遣わした。善鸞上人の嫡男の浄如上人は、若年にして上洛して祖父にあたる親鸞聖人に常随親化を受け、聖人が遷化後、御分骨を奉持して山元の庄に帰住し、聖人の御意旨を継いで真宗の教法弘通に専念した。嘉元2年（1304）8月2日、後二条天皇勅して参内せしめ、拝謁を賜い、御宸筆の「山元山護念院證誠寺」の勅額及び勅願所の御宣下を蒙った。證誠寺は、至徳2年（1385年）に親鸞の長男善鸞の系統で真宗三門徒派の開祖である如道の門人道性が越前国山本荘（やまもとのしょう、現在の水落駅のある鯖江市水落町1丁目7 證誠寺遺跡）に創建したとされている。ところが師の没後、後継者である次男が浄土宗に改宗したために内紛が起こり独立した。文明7年（1475年）に現在地に移転したが、弱小宗派であったために毫摂寺（真宗出雲路派）の傘下に入り、毫摂寺住持が證誠寺の住持を兼ねる期間が長く続いた。後に毫摂寺第8世善鎮が毫摂寺の門末に加え、證誠寺の門末をも引き連れて本願寺第8世蓮如に帰依して京都山科本願寺に合流したため、證誠寺自体も本願寺の傘下に入った。近世には天台宗聖護院の末寺となり、明治には一時、浄土真宗本願寺派に統合されたが、明治11年（1878年）に山元派として再独立した。

前述の『宗教年鑑』によると、真宗山元派は信者数1,486名と真宗十派で規模が一番小さい。そのため「本山納骨」に関する案内などの配付はされておらず、宗派の門徒に対する閉じられた中で受け入れられている。

とはいえ御影堂と阿弥陀堂の間に、「真宗源本廟」と書かれ昭和30年（1955）に改修されたことが明記されている石塔が建っており、この地が親鸞聖人のお骨が安置されている本廟であることがハッキリと示されている。ちなみに御廟は両堂の裏の墓地の一角に、柵で囲まれて建っている。その区画の中央に四角い壇が築かれ、その上に石塔が三基一列に立っている。一番前の低い石塔は書かれている文字が見えず、真ん中の石塔には「南無阿弥陀仏」、一番奥の石塔には「宗祖讓歴代総廟」と書かれている。またこの壇の向かって右側には代々の上人達の墓が並んでいる。

#### 4. 今後の問題

以上、真宗十派における「本山納骨」の現行の観察記録をまとめてみた。十カ寺の問題だけではあったが、そこにおける「本山納骨」の実態を見てくる中、以前までの納骨では「分骨」を納骨するのが普通であった慣行が、近年「全骨」「総骨」「胴骨」などといった言い方で、全てのお骨の納骨に対応できる道を設定し出していることが明らかになったことは、大きな収穫であった。全てのお骨の納骨を「本山納骨」で受け入れると言うことは、死者を火葬にした後、必ずしも墓を造らなくても良いことになるからである。本稿では、現在のわが国の墓問題においては<墓の維持管理の永続性>と<墓に入っている死者の魂の救済の永続性>の保障が、現代の「永代供養墓」に求められる要であるという観点から「本山納骨」を見て来たが、本山における全骨納骨の道の確保は、これら二つの永続性の確保を見事に実現することになっている。

また特に浄土真宗本願寺派や真宗大谷派のような大規模な教団では、本山における納骨を受け入れているのみならず、前者では築地本願寺、後者では通称「南御堂」と呼ばれる大阪の難波別院などにおいても納骨を受け入れる動きが始まっている。こうした地方本山的な寺院における納骨は、小規模な「本山納骨」の場と考えることができよう。そして本山もしくは地方本山規模の寺院であれば、二つの永続性の保障を求めることは問題無かろう。現段階では、多くの本山ではお手継ぎの寺院からのお墨付きをもって本山納骨を受け入れると言った手順を踏んでいるが、都市在住の宗教浮動人口の中には、身近にお手継ぎの寺院をもたないばかりか、そうした寺院を飛び越えて本山や地方本山に直接納骨することを希望する場合も増えてくることと思われる。

とは言えこうした選択が一方で進む中、消滅可能性都市にある宗教施設の消滅も他方でも問題となっている。つまり消滅可能性都市に菩提寺をもつ人々の中には、その寺の墓地を利用していくことに不安をもつ人々も多くなっているのである。実際、菩提寺が消滅するような時代になると、まず最初は消滅する寺と同じ組に所属する寺院などが兼務して、消滅した寺院の檀家に対する対応をしていくこととなるのであろう。しかしそうした寺院消滅の動きがさらに進むことになると、組自体の消滅も起こる可能性が出てくるわけで、このような流れを予測する人々の中には、ますます地方の菩提寺への納骨に不安をもつケースが増えてこよう。

今後のシミュレーションはいろいろに考えられるが、納骨を巡る仏教寺院組織内の対応の仕方如何では、「本山栄えて末寺滅びる」といったことが実際に起こることも推察される。こうした動向はさらに次の段階になれば本山にとって大きな死活問題となることは必至である。今後の「本山納骨」の慣行に対しては、こうした可能性に眼を向けながら見ていくことが求められることになろう。